

邦人安全対策連絡協議会（11月25日）結果報告

当館では11月25日、日本関係団体や旅行者、留学生受入団体、当地日本語メディアなど約20団体の参加を得て、本年第4回目の邦人安全対策連絡協議会をオンラインにて開催しました。以下、本協議会の内容についてお伝えしますので、安全対策のご参考としていただければ幸いです。

（1）紀谷総領事冒頭挨拶

豪州渡航時の規制が緩和されたが、未だ日本への渡航には規制があり、これが緩和されるよう総領事館としてできることをやっていきたい。またNSW州ではロックダウンがなくなくなり、コロナ規制も緩和される中で犯罪の増加など治安面の新たな課題が見えてきている。本日はNSW州警察の馬場さんを講師としてお招きし、最新の治安情勢についてお話をいただくこととなっており、これが課題の解決につながれば幸いである。

（2）馬場玲央奈氏（NSW州警察）によるゲスト講演「最近の治安情勢について」

最近の治安情勢等について知っていただきたいことをいくつかご紹介したい。

【ギャングの抗争激化】

シドニー西部、南西部を拠点とするギャング間の抗争が激化している。本年6月には、ここシドニー総領事館からわずか数百メートルの公道上で、対立グループの幹部を狙った銃撃事件が発生し、ギャングの幹部が死亡するという事件が発生したが、犯人は未検挙である。また、その後の8月には、同事件の報復襲撃を目的としたギャングの構成員が盗難車でノースシドニー地区を徘徊していたところを巡回中のパトカーが発見、追跡した結果、犯人の車は日本語補習校もあるキャメレイ地区あたりでパンクし走行不能となったものの、犯人は車を乗り捨て、居合わせた住民を銃で脅しカージャックを図り逃走するという事案も発生した。本件は幸いにも犯人の検挙に至ったが、その後の10月、11月にもシドニー西部においてギャングの抗争と判断される銃撃事件が相次ぎ、報復合戦がエスカレートしている状況である。

事件はいずれも深夜の発生であり、皆様にあっては、巻き込まれることがないように夜間の必要のない外出は極力控えるようお願いしたい。

【高級車盗を目的とした住宅侵入事件の増加】

最近、主にノースショア地区やボンダイを中心としたイースタンサバーク地区において、高級車の窃盗を目的として住宅に忍び込む事案が頻発している。シドニー西部、南西部に居住する少年グループとみられる犯人は、住宅に侵入し、玄関先に放置された車の鍵を窃取、そのまま家人の車に乗って逃走するという手口が主である。皆様にあっては、車の鍵は玄関先に置かず、簡単に見つかりにくい場所に保管するようお願いしたい。また、同事件の検挙を目的とした警察の検問部隊が各所で車両検問を行っており、これに遭遇した場合は、素直に応

じていただきたい。

【警察によるドメスティック・バイオレンス（DV）への対応】

DVについては、その性質上放置した結果殺人にまで発展するケースもあり、また NSW 州では殺人事件の半分は DV によるという統計もあることから、警察では DV への対応を強化している。ここで、DV というと夫婦間のけんかや暴力行為と思われがちであるが、法律上の定義は「ドメスティック・リレーションシップの関係にある者の間における暴力やいやがらせ行為、脅迫、器物損壊などの行為」であり、この「ドメスティック・リレーションシップ」というのは、配偶者（事実婚含む）、交際関係にある者、長期にわたる同居人（シェアメイトなど）、家庭内ケアワークを行う主従関係（ヘルパーなど）、血縁関係にある者、アボリジニのしきたりにのっとりた主従関係をいうとされており、夫婦間に限られないということにご留意いただきたい。

DV にかかる警察対応は極めて慎重厳格に法執行が行われ、通常立件されないケースでも DV であれば逮捕、起訴に至ることが多い。DV を認知した警察官がこれを適切に処理しなかった場合、不作為を問われて処分されることもあるためであるが、単に相手にお灸をすえようとして警察に通報した結果、パートナーが逮捕されたという事態に発展することもあるため、注意していただきたい。

ちなみに子供への体罰も定義上 DV に含まれるが、NSW 州ではしつけを目的とする体罰は認められている。ただし、首から上は叩かない、自分の子供であること、負傷させてはいけないなどの要件が存在する。

【コロナ規制にかかる警察取締り】

現在のコロナ規制にかかる法律（ヘルスオーダー）では、小売店や飲食店経営者が顧客のチェックインやワクチン接種証明を確認することが求められているが、これが店と客とのトラブルに発展するケースが見られる。このため先日 NSW 州警察長官が会見で、「トラブルに発展しそうな場合、店側が確認を行わなかったとしても罰則は科さない」と明言した。ただし、「あの店はワクチン証明を求めていない」などの通報があった場合は、記録が残ることもあり、必ず警察が赴いて防犯カメラを確認したり、店側に事情を聞いたりし、ヘルスオーダー違反が認められれば立件する。そこで事業者の皆様にあっては、お願いベースで構わないので、これらのチェックは確実に行ってほしい。

【緊急時以外の「ポリス・アシスタント・ライン」の積極利用】

不審者の徘徊や事件の発生などの緊急時は「000」に通報することはよく知られているが、犯人がすでにいない場合の被害の届出などの緊急時以外における通報先として「ポリス・アシスタント・ライン（131-444）」が存在することは意外と知られていない。しかし、この番号に通報した場合、実務経験豊富なプロのオペレーターが対応するため、最寄りの警察署に相談するよりよほど効率よく対応が行われるので積極的に活用していただきたい。

(3) 江崎領事による「安全対策」

○安全に関する当館への相談については、相変わらず詐欺関係が最も多い。前回開催の本協議会で、豪連邦警察の捜査員を名乗る男にだまされて、銀行口座から現金を引き出し、その男に渡してしまった事例を挙げたが、引き続き政府機関関係者などを名乗る者からの詐欺電話をはじめ、宅配を装ったテキストメッセージを携帯電話に送信し、リンク先にアクセスすることでIDやパスワードを盗み出したり、携帯電話を乗っ取ったりするなどの詐欺が横行しているのでご注意願いたい。

○また、最近コロナワクチンの完全接種者に対する規制緩和が進んでいる状況にあるが、健康上の理由などからワクチンを接種できない方々について、これらによる政府への不満や接種者からの差別という状況が見受けられる。前者は反コロナ規制デモなどの形で表面化しており、今月シドニー中心部で行われた同デモには実に1万人以上が参加した。一方、未接種者への差別という後者の存在についてあまり表面化していないが、ワクチン未接種の在留邦人が接種者から後ろ指を指されて、精神的に不安定になったという話も聞き及んでいる。皆様にあっては、こうした悩みを抱えた方の把握に努めていただきたい。

○DVに関する相談も依然として当館に寄せられており、特に当地の男性と結婚された日本人女性が被害に遭うケースがほとんどである。馬場さんの講演でも触れられていたように、DVに関して、「夫から妻への直接的な暴力」という認識を持っておられる方がほとんどであるが、直接行為が相手に向けられるものでなくても、また、暴力以外の行為についてもDVに含まれることをご存じの方が意外と少ないのが現状である。例えば、

- ・「お前がちゃんとしつけないから、かわいいペットが言うことをきかなくなるのだ、これはお前が普段から怠けているせいだ」としながら、飼い犬に暴力を振るう行為

- ・「お前は金遣いが荒いから俺がお金はすべて管理してやる」として、カード類をすべて没収し、必要最低限の小遣い銭すらも与えない行為

などもDVに該当する。DV被害を受けている方の中には、「自分が悪いのだ」と誤信し、あるいは「自分が我慢すればすべて解決する」などと思い込み、自分が被害に遭っていると思わないケースもあるが、こうした場合、行為が暴力にまで発展し、最悪の場合被害者が命を落とすこともあるので、DVの早期発見は非常に重要である。

○DVの深刻化を受け、当館では「DV被害でお悩みの方へ～それ、DVではありませんか」という資料を作成し、今月号のメールマガジンに掲載した。これには先ほど申したようなDVの定義や形態、困った場合の相談先、DVを受けている方に対するメッセージを掲載している。本資料も含めた安全情報は、当館ホームページの「安全」コーナーに掲載しているので、ぜひご覧いただきたい。